東郷町社協
職員災害対応
ハンドブック

ふれあいネットワーク

東郷町社会福祉協議会

目　次

はじめに …… P. 1

第1章　～災害発生時～

（1）社協職員としての災害対応心得5項目… P. 2
（2）災害発生時の対応 …… P. 3
（3）正規･嘱託職員の参集 …… P. 4
（4）臨時職員の参集 …… P. 5
（5）参集時の役割 …… P. 6
（6）社協災害対策本部の構成 …… P. 7

第2章　～平時からの備え～

（1）注意情報･予知情報とは …… P. 8
（2）注意情報･予知情報発表時の対応 …… P. 9
（3）災害用伝言ダイヤル …… P.10
（4）災害用伝言板（携帯電話） …… P.11
（5）避難場所一覧 …… P.12

第3章　～各種メモ欄～

（1）緊急連絡先MEMO …… P.13
（2）MEMO …… P.15

おわりに …… P.29

は　じ　め　に

平成23年3月11日に発生した東日本大震災から早2年が過ぎ、まだまだ記憶に新しい阪神･淡路大震災から18年、東海豪雨から12年、新潟県中越地震から8年以上が経過しました。

この18年間に起こった大きな被害は、自然災害の恐ろしさについて考え直す機会や教訓を与える形となりました。

災害と一言で言っても東郷町で考えられる自然災害はいくつもありますが、災害が発生した際には職員が共通の意識･目的を持って対応しなければなりません。

そのためには、平時から災害が発生した場合、どの様に対応すれば良いのか確認しておくことがとても大切です。

全職員が社協災害対応計画や職員災害対応ハンドブックに目を通し、災害発生時に慌てることなく対応出来るよう防災への意識を高めましょう。

社協職員としての災害対応心得５項目

自然災害を避けることは出来ませんが、被害を最小限に抑えることは可能です。日頃から災害対応及び防災の整備に努めましょう。

①	自分の身は自分で守ること
②	災害時には社協職員として責任のある行動をとること
③	災害時に社協職員としてどのような行動をするのか平時より家族と話し合うこと
④	平時より地域における防災訓練等に参加し地域住民との連携を図ること
⑤	平時より連絡が繋がらないことを想定し連絡手段を考えておくこと

災害発生時の対応

勤務時間内

災　害　発　生

▽

自分の身の安全を確保する

▽

利用者の安全確保・避難誘導に努める

注意･予知情報発令

▽

利用者を帰宅させる

▽

臨時職員は帰宅、
正規･嘱託職員は
福祉センターにて待機

勤務時間外

災　害　発　生

▽

自分の身の安全を確保する

▽

緊急連絡網の活用

▽

注意･予知情報発令

▽

安全な場所で待機

▽

災害が発生しなかった時の対応はP.9参照

東郷町福祉センター又はイーストプラザいこまい館へ
（建物が危険な場合は付近の安全な場所で待機）

正規・嘱託職員の参集

参集について

正規･嘱託職員は下記等の災害が発生した場合、勤務時間外であっても参集する。

①地　震	東郷町で震度5弱以上が観測されたとき
②台　風	東尾張地区を猛烈な台風 （最大風速54m／秒以上）が通過すると予測できる場合 ※強い台風<非常に強い台風<猛烈な台風
③その他	その他の状況により事務局長が必要と認めたとき

①は全正規･嘱託職員、②③は事務局長又は事務局長の判断した職員のみの参集とする。

※しかし、道路の状況等により外出が危険と自己判断した場合は上司等への連絡のみとし、参集しなくてもよい。

参集場所

①東郷町福祉センター

②イーストプラザいこまい館

倒壊等により近づくことが危険な場合は、付近の安全な場所で待機し、状況を上司等に連絡する。

臨時職員の参集

参集について

臨時職員については災害発生直後の参集は行なわない。しかし、下記の状況にある場合は連絡網にて参集要請する。

①事業復帰に向けて人員が必要となったとき。
②東郷町地域ボランティア支援本部（東郷町災害ボランティアセンター）を開設するとき。
③その他の状況により事務局長が必要と認めたとき

※しかし、道路の状況等により外出が危険と自己判断した場合は上司等への連絡のみとし、参集しなくてもよい。

参集場所

①東郷町福祉センター
②イーストプラザいこまい館

倒壊等により近づくことが危険な場合は、付近の安全な場所で待機し、状況を上司等に連絡し、指示を待つ。

参集時の役割

事務局長

①	会長及び係長との連絡調整
②	役場の関係部署との連絡調整･情報収集
③	対応策の検討

正規・嘱託職員

①	東郷町福祉センター周辺及び館内の被害状況確認（館内については状況に応じて･地域包括支援センター職員はいこまい館内事務所の被害状況確認）⇒被害情報を職員で共有する
②	職員の安否確認
③	東郷町福祉センターへの避難者の対応（小中学校への誘導等）
④	災害情報に注意する
⑤	事務局長からの指示を受け、各班に分かれ災害時業務を遂行する（P.7参照）

社協災害対策本部の構成

班　名	構成員	担　当
本部長	会長	全体統括、指揮
副本部長	事務局長	本部長補佐、行政との調整、各班との調整、マスコミ対応
対策事務班	・法人運営係 ・地域福祉係	事務全般
		県社協、東尾張ブロック社協との調整
		資金の調達、経理、会計
		職員ローテーション組み
		復旧に必要な資材の調達
		地域サポーター関連
要援護者支援班		避難所、仮設住宅生活の支援
	・在宅福祉係 ・地域包括支援センター	要援護者安否確認（社協事業利用者）
		事業の復旧作業
		在宅福祉サービス
東郷町地域ボランティア支援本部（東郷町災害ボランティアセンター）	各係より選任	町担当職員との開設準備
		地域ボランティア支援本部の運営管理
		ボランティア、関係団体との協働調整

※各班の構成員は目安であり、状況によって協力し合うこととする。
※上記以外の業務については、事務局長が振り分けることとする。

注意情報・予知情報とは

注意情報とは

観測された現象が東海地震の前兆現象である可能性が高まった場合に発表。

ほぼ同時に、政府から防災に関する呼び掛けが行われる。これに合わせ、防災関係機関では一部準備行動を開始するところもある。

学校や企業では児童生徒や職員の帰宅を行うところもあるので、住民は政府からの呼び掛けや、あらかじめ自治体等が定める防災計画に従って行動する。

予知情報とは

東海地震の発生のおそれがあると判断された場合に発表。

ほぼ同時に、内閣総理大臣から警戒宣言が発表され、本格的な防災体制が敷かれる。住民は東海地震の発生に十分警戒し、あらかじめ自治体等が定める防災計画に従って行動する。

注意情報・予知情報発表時の対応

利用者

注意情報又は予知情報が発表された場合、営業を中止し利用者を帰宅させる。（帰宅方法については基本通常通り）

各事業所担当職員は、これらが発表された場合、その様な対応をとることを平時より利用者及びその家族に周知しておく。

正規･嘱託職員

注意情報又は予知情報が発表された場合、業務を中止し東郷町福祉センターに待機する。

勤務時間外に発表された場合、十分に注意し時間に限らず参集する。

臨時職員

注意情報又は予知情報が発表された段階で、業務を中止し帰宅する。（送迎がある事業所については送迎後）

勤務時間外に発表された場合、翌朝6時半までに解除された場合は通常通り出勤。解除されなかった場合は自宅待機とし連絡網での指示を待つ。

災害用伝言ダイヤル

災害用伝言ダイヤル（171）は、被災地内の電話番号をキーとして、安否等の情報を音声情報として蓄積し、録音・再生できるボイスメールです。

使用方法

①	171にダイヤル
②	録音なら1、再生なら2を押す
③	録音・再生したい電話機を市外局番から入力
④	「ピー」という音の後に録音

携帯電話からも固定電話へ登録することは可能ですが、携帯電話に登録することは出来ないので、自宅や会社の固定電話に登録することとなります。

災害用伝言ダイヤル及びP.11の災害用伝言板（携帯電話）の体験日は毎月1日、15日です。災害が発生してからでなく、発生前に体験し録音・再生方法等の確認を行いましょう。

災害用伝言板（携帯電話）

大規模災害時には、各携帯電話会社でも災害用伝言板サービスが始まります。

しかし、そのサービスを利用するにあたりどこから接続したら良いか分かりづらい会社もあります。また、その様な接続を災害時に行っていると電池の早期消耗の原因となりますので、こちらも災害が発生してからでなく、発生前に使用方法等の確認を行いましょう。

安否の確認方法は他にもいくつかあります。家族とも災害時にどの様な方法で連絡を取り合うか話し合っておくことも大切です。

避難場所一覧

施設名	電話番号	所在地
東郷小学校	0561-39-0006	大字諸輪字北山112
春木台小学校	0561-39-3531	春木台4丁目5-1
諸輪小学校	0561-39-3731	大字諸輪字大坊池29-110
音貝小学校	052-803-1195	大字春木字音貝43-100
高嶺小学校	0561-38-2201	白鳥2丁目5
兵庫小学校	0561-37-1955	兵庫3丁目1
東郷中学校	0561-39-0152	大字諸輪字北山126
春木中学校	0561-38-4856	大字春木字新池1
諸輪中学校	0561-38-4333	大字諸輪字後山60-65
諸輪公民館	0561-39-0089	大字諸輪字中市135-73
和合公民館	0561-39-0609	大字和合字前田29-1
傍示本公民館	0561-39-0631	大字春木字市場屋敷1182-1
祐福寺公民館	0561-38-3225	大字春木字屋敷3320
部田コミュニティセンター	0561-39-0024	大字春木字西前6070-4
白土コミュニティセンター	052-806-3341	大字春木字涼松225-1
和合ヶ丘集会所	0561-38-4616	和合ヶ丘3丁目6-4
白鳥コミュニティセンター	0561-38-0332	白鳥3丁目15
御岳コミュニティセンター	0561-38-8980	御岳2丁目7-1
春木台コミュニティセンター	0561-39-2076	春木台2丁目8
北山台コミュニティセンター	0561-38-4411	北山台2丁目11-2
西白土ふれあいセンター	052-803-7717	大字春木白土1-1162
部田山コミュニティセンター	0561-38-3085	兵庫1丁目3-1
東部児童館	0561-38-7100	大字諸輪字稲場9
西部児童館	052-801-2777	大字春木字音貝104
南部児童館	0561-38-8200	大字春木字上正葉廻間28-1
北部児童館	0561-38-3531	白鳥3丁目15
中部児童館	0561-38-6000	大字春木字東羽根穴12
東郷町老人憩の家	0561-38-1628	大字諸輪字百々51-271

緊急連絡先MEMO

1	氏　名　東郷町社協	2	氏　名
	TEL1　0561-37-5411		TEL1
	TEL2　0561-39-0587		TEL2
	アドレス		アドレス
3	氏　名	4	氏　名
	TEL1		TEL1
	TEL2		TEL2
	アドレス		アドレス
5	氏　名	6	氏　名
	TEL1		TEL1
	TEL2		TEL2
	アドレス		アドレス
7	氏　名	8	氏　名
	TEL1		TEL1
	TEL2		TEL2
	アドレス		アドレス

緊急連絡先MEMO

9	氏　名	10	氏　名
	TEL1		TEL1
	TEL2		TEL2
	アドレス		アドレス
11	氏　名	12	氏　名
	TEL1		TEL1
	TEL2		TEL2
	アドレス		アドレス
13	氏　名	14	氏　名
	TEL1		TEL1
	TEL2		TEL2
	アドレス		アドレス
15	氏　名	16	氏　名
	TEL1		TEL1
	TEL2		TEL2
	アドレス		アドレス

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

MEMO

おわりに

平成24年8月29日に内閣府が公表した、南海トラフを震源とする巨大地震の被害想定では、東海地方が大きく被災するケースで愛知県の最大死亡者数2万3千人、うち建物倒壊による死亡者数は1万5千人と想定されています。このように本県の特徴としては強い揺れや液状化による建物の倒壊での被害が多く、このケースでの死亡者数は全国で最大となるとされています。

東郷町では、最大で震度6弱から震度6強の強い揺れが発生すると想定され、地震防災対策強化地域に指定されています。

震度6弱

立っていることが難しい。固定していない家具の多くが動いたり倒れる。耐震性の低い住宅は倒壊するものもある。

震度6強

立っていられず、はわないと動けない。耐震性の高い住宅でも壁や柱などが壊れる。

このような地震が発生してもケガなく対処出来るよう、職場や家庭の環境を整えておきましょう。また、自身が被災者でありながら支援者側として活動しなければならないという意識を平時から持ちましょう。

平成25年８月発行